

令和4年10月3日

組合員 各位

えひめ南農業協同組合

令和5年度未来型果樹産地強化支援事業、野菜・花き等産地供給力強化支援事業（県単事業）の事前要望調査について

当農協では、標記補助事業を活用した農業機械・施設（新規導入に限る）のリース契約による支援について、下記のとおり計画しております。

要望される方は、お近くのJA えひめ南営農センターへ事前要望調査書をご提出ください。

記

1 リース契約により支援する主な農業機械・施設（新規導入に限る）

- (1) 紅まどんな・甘平・紅プリンセス専用のAPハウス、キウイフルーツ果樹棚、加工向け果実栽培に使用する農業機械・設備等
- (2) きゅうり用ハウス、さといも・ブロッコリー用各種農業機械

2 事業の主な採択要件

- (1) 当農協の組合員かつ当事業の対象農産物を農協へ出荷する者。
- (2) 1農業機械・施設あたり3戸以上の受益農家があること。
- (3) 1件あたり300千円以上（消費税抜き）の農業機械・施設であること。
損害補償保険等の対象となる農業機械・施設を整備する場合は、当施設の耐用年数に相当する期間内は損害補償保険等に加入すること。
- (4) 国庫補助金等には対象とならない農業機械・施設であること。

3 県補助率 事業費（消費税は除く）の1/3以内 ※各市町の補助率は未定。

4 受付期間 令和4年10月3日（月）～10月14日（金）

5 留意事項

- (1) 令和5年度の愛媛県の予算が確定していないため、事業内容、採択要件、補助率等については変更となる場合があります。
- (2) 汎用性が高い農業機械は対象外です。
- (3) 同一農業経営体による重複申請や他の補助事業との重複申請は受け付け出来ません。

6 問い合わせ先

住 所：宇和島市栄町港3丁目303番地

担当部署：JA えひめ南 営農振興部 営農企画振興課（担当：清家）

電話番号：0895-22-8151